

保護者 様

茨木市立穂積小学校
校 長 青木 次郎
茨木市立穂積小学校 P T A
会 長 多本 ゆき枝

31年度学校徴収金・P T A会費について

暖暖の候、保護者のみなさまにおかれましてはご健勝にお過ごしのこととお慶び申し上げます。
また、日頃は本校教育の発展のために多大なご協力を賜りまして、心よりお礼申し上げます。
標記の件についてですが、学校で必要となる諸費用には、学校徴収金（教材費・校外活動費等）と P T A会費があります。学校徴収金は本校の教育目標を達成するための財源で、学校教育活動に直接必要なものや、児童に直接還元されるものの費用です。保護者の皆様よりお預かりし、厳正かつ有効に執行いたします。これらの集金につきましては、下記の方法により集金いたしますので、よろしく願いいたします。

記

1. 学校徴収金の種類

費 目	使 途
教材費	テスト・ドリル類・理科教材・図工教材・調理実習等
校外活動費	校外学習・社会見学・自然体験学習 交通費・入館料・
その他諸費	名札 音楽鑑賞 日本スポーツ振興センター掛金 等

2. 学校徴収金・P T A会費の集金方法について

学校徴収金・P T A会費につきましては、自動振替により集金いたします。

- 取扱い銀行 **ゆうちょ銀行**
- 振替日 **5・10・2月の10日**（土日祝日の場合は翌営業日）
振替日の前日までに貴口座に入金していただきますよう、よろしく願いいたします。
- 振替手数料 **学校徴収金・P T A会費のそれぞれの費目について、まとめて学校口座に振替されるため手数料10円のご負担をよろしく願いいたします。**
- 返金手数料 **1件につき手数料65円のご負担をお願いする場合があります。兄弟姉妹等同一口座で返金がある場合は一括での返金になります。**

3. 学校徴収金・PTA会費の集金額・集金時期について

登録しました口座に学校徴収金とPTA会費と振替手数料(10円)を合算してご入金ください。

どちらか一方の費用が不足した場合、両方の費用が振替不能となります。

5月の振替額は高額となりますので必ず振替日前までに登録口座へ入金してください。

<学校徴収金 月別集金額一覧>

学 年	振替月	5 月	1 0 月	2 月	年間集金額
	費目\振替日	5月10日(金)	10月10日(木)	2月10日(月)	
1年	学校徴収金	10,000	2,200	200	12,400
2年	学校徴収金	10,000	1,700	200	11,900
3年	学校徴収金	11,000	2,000	200	13,200
4年	学校徴収金	10,000	2,300	200	12,500
5年	学校徴収金	13,000	4,000	150	17,150
6年	学校徴収金	10,000	3,300	150	13,450

- ・学校徴収金の予算書を裏面に載せています。また、2月分の徴収金額は精算額となりますので、2月中旬頃にお知らせいたします。内訳詳細は年度末に会計報告をさせていただきます。
- ・学年によっては次年度に一部費用を次年度へ繰り越しさせていただく場合があります。
- ・修学旅行費、アルバム代につきましては保護者から直接業者への振込とさせていただきます。後日連絡させていただきます。

<PTA会費 月別集金額一覧>

PTA会費	振替月	5 月 (4~9月分)	1 0 月 (10~3月分)	合 計
	口数\振替日	5月10日(金)	10月10日(木)	
	2口	1,800	1,800	3,600
	1口	900	900	1,800

※PTA会費につきましては、PTA会員が1会員の場合900円、2会員の場合は1800円
集金させていただきます。

転出した場合は返金しません。

本校在籍の一番上のお子さまより集金いたします。

4. その他

自動振替の手続きやその他ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

担当 : 茨木市立穂積小学校 事務室 太田 永
TEL : 072-627-5277